

非行少年・再犯防止支援ケース対応案(イメージ)

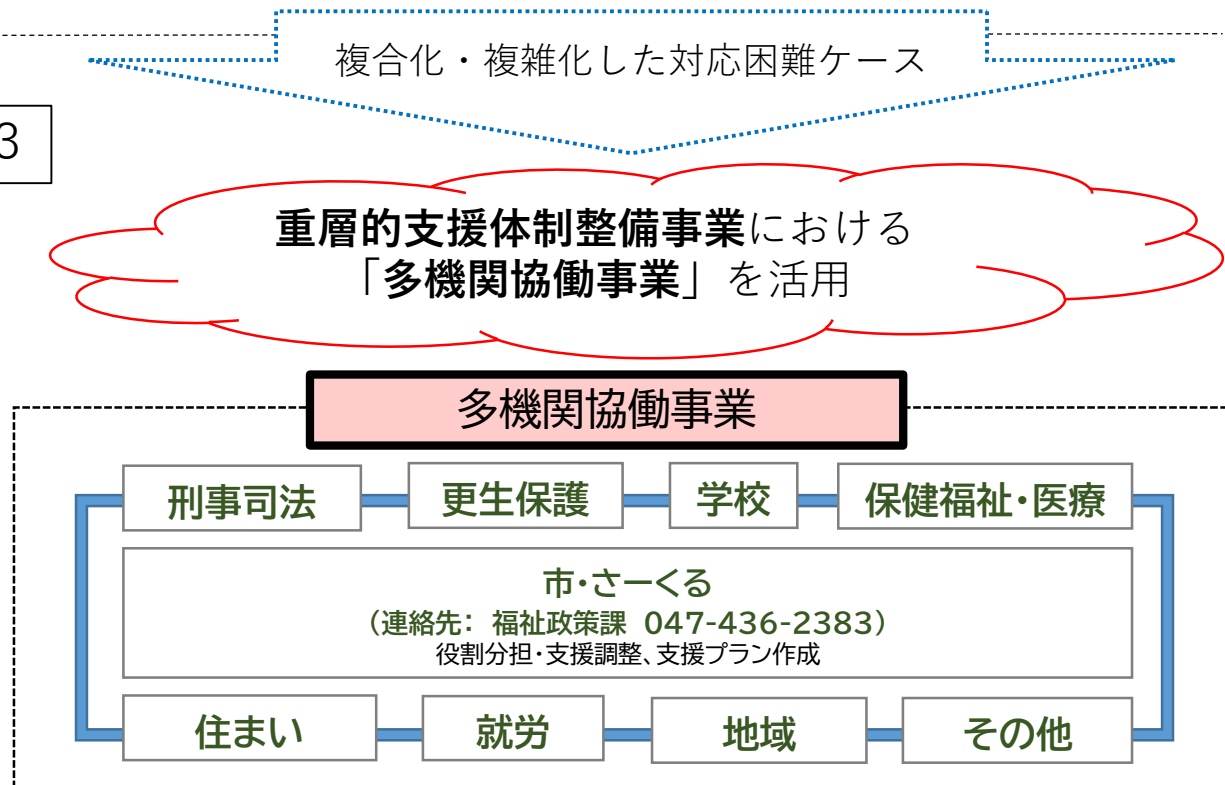
1



2



3



- ・対応困難ケースについて、関係者間で会議（※）を開催します。
- ・会議の中で支援の方向性（支援プラン）の協議・関係団体の役割分担などを行い、関係者間で連携の上、オーダーメイド型の支援を行います。

※「重層的支援会議」「支援会議」の2種類あります。

いずれも社会福祉法に基づく会議ですが、個人情報共有について

本人同意がある場合：重層的支援会議（※本人同意は、原則、各団体において得てください。）

本人同意がない場合：支援会議（※罰則付きの守秘義務有り）